横浜市記者発表資料



平成 30 年 8 月 21 日港 湾局物流運営課

太田国際貨物ターミナルと横浜港間の国際貨物の取扱機能強化のため連携協定を締結しました

横浜市では、国際コンテナ戦略港湾として航路ネットワークの拡充や東日本の広域エリアからの集貨のため、東日本の各港湾との連携を強化しています。(これまでの連携状況は※1を参照)

このたび、平成11年の会社設立以降20年にわたり、北関東の国際物流拠点として、インランド・ポート(※2)機能を全国に先駆けて展開している「株式会社太田国際貨物ターミナル(群馬県太田市)」との間で、横浜市としては初めて「内陸の港」と連携協定を締結いたしました。

同社とは、3年前に群馬県の荷主等に対する事業説明会(意見交換会)を共同開催するなど、これまでの交流の関係を発展させて協定締結に至ったものです。

この協定締結により、貨物取扱量の増加に向けた相互の施設の有効利用や北関東と横浜港を結ぶ輸送ネットワークの拡充を促進し、荷主企業の利便性向上や受入体制の強化を図ってまいります。

1 協定締結日

平成30年8月21日 (火)

2 協定書(写し)

別添のとおり

右側:株式会社太田国際貨物ターミナル 荻原社長 左側:横浜市 伊東港湾局長

※1 横浜市のこれまでの連携状況

都道府県	港湾名	連携協定の状況(締結日)	
北海道	苫小牧港	平成30年3月27日	
青森県	八戸港	平成21年6月29日	
岩手県	久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港	平成30年2月28日	
宮城県	仙台塩釜港	平成23年1月25日	

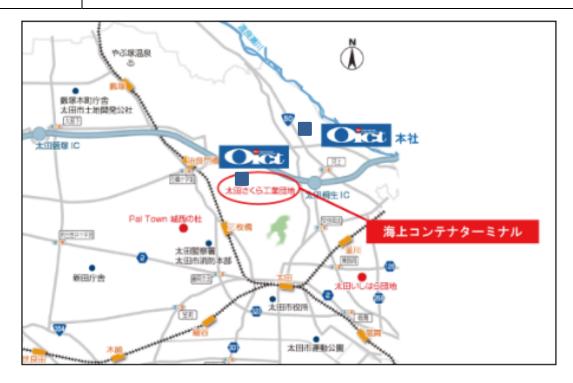
※2 インランド・ポート(内陸の港)

「複数の船会社がコンテナの集配・保管等の場所として港湾内にあるコンテナ蔵置場所と同様の指定をして、あたかも港湾が内陸部にあるように機能し、共同でコンテナを利用することが出来る内陸部の物流拠点」

お問合せ先					
港湾局物流運営課長		岩上	教行	Tel 045-671-2919	
株式会社太田国際貨物ターミナル	管理部長	荒井	文義	Tel 0276-37-8333	

【参考】株式会社太田国際貨物ターミナル (OICT) 概要

設立年月日	平成 11 年 5 月 12 日		
住所	本社 (ターミナル): 群馬県太田市清原町12-1		
	海上コンテナターミナル:群馬県太田市緑町81-12		
役員	代表取締役会長:清水 聖義(太田市長)		
	代表取締役社長:荻原 榮一(太田商工会議所 名誉相談役)		
保有施設	本社ターミナル 開業: 平成12年4月	海上コンテナターミナル 開業: 平成 25 年 4 月	
	面積:3万7千㎡ 主な業務内容 ・輸出入貨物の通関手続き ・貨物の一時保管、多種梱包、荷役、 輸送手配、物流管理、流通加工など ・航空輸出貨物の爆発物検査	面積:6万6千㎡ 主な業務内容 ・空コンテナの輸出転用を促進 ・実入り保税コンテナの一時保管 ・リーファーコンテナ(2基)の一時 保管 ・サンプリングなど付帯作業にも対応 ・コンテナのクリーニング・メンテナ ンス	



出典:株式会社太田国際貨物ターミナルホームページ

株式会社太田国際貨物ターミナルと横浜市の 連携に関する協定書

株式会社太田国際貨物ターミナルと横浜市は、地域産業や 港湾の活性化に資することを目的に、両者の連携に関する協定 を締結することに合意する。

両者は、お互いが有する貨物取扱施設の有効活用と、北関東 と横浜港を結ぶ輸送ネットワーク強化により、荷主の利便性向 上や受入体制の強化等を図るため、相互協力体制を構築する ものとする。

平成30年8月21日

株式会社太田国際貨物ターミナル 代表取締役社長

横浜市

港湾局長